



日本共産党 品川区議会議員

Japanese Communist Party

区政報告

2021年5月23日  
No. 340

安藤たい作

ニュース

バックナンバー 品川 安藤たい作ニュース 検索



twitter

@andotai

saku



ワクチン接種・手続き等に関するお困り事やご相談は、お近くの党事務所にもお気軽に

☎3491-3230

安藤たい作  
事務所



党区議団でワクチン緊急要望

# 希望する区民へ安心してスムーズに接種を



6月中を目途に追加の検討中」と話すにとどまっています。私は、緊急要望の場で

「患者さんは『集団接種会場は遠く、場所も分かりづらい』というも診てもらってる先生の所で打つのが安心」と話します。診療所としても接種できるようにしたいが、区からはほとんど情報が来ていない」と地域の診療所の方は困惑します。大田、渋谷、練馬など多くの区では地域の身近な診療所を接種場所に指定。しかし品川では集団接種会場をまず先行、個別接種会場については「医師会と調整中、

品川でもようやく19日から75歳以上のコロナワクチン接種の予約が始まりました。7月末までに65歳以上の高齢者(8万6千人)への接種完了を目指すとの事。共産党区議団は18日、希望する区民が安心してスムーズに接種できるように、緊急要望を行いました。

- 地域の声も伝え、かかりつけ医での個別接種の実現・拡充を求めました。また、地域センターでの予約サポート会場の開設や、きめ細やかな情報提供、集団接種会場(18日現在、開設予定力所は12)の拡大とタクシー利用券郵送で移動支援等を求めました(全文裏面)。
- 接種券の発送時期は？  
→65歳以上は郵送済み、64歳以下は未定。
  - 予約の方法は？  
→送られた接種券に記載の☎かインターネットで。
  - 予約の開始時期は？  
→75歳以上は5月19日、65～74歳は6月中旬以降。
  - 実際の接種開始時期は？  
→75歳以上は5月24日、その他は未定。

ニュースへのご感想  
をお寄せください

FAX 3778-3088  
taisakuando19740217@gmail.com

\*当ニュースは、議会活動および区政に関する政策等の広報活動に要する経費等をまかなう「政務活動費」で発行されています

# コロナ対策・ワクチン接種に関する緊急要望（5/18 区議団）

「第4波」の新型コロナウイルス感染拡大は3度目の緊急事態宣言でもおさまらず、今月31日まで延長となりました。都内の感染者は5月17日までの7日間の平均が784.4人と前の週の100.7%という状況。変異株が猛威を振るい、医療の現場も長引くコロナ対応に疲弊し深刻な状況です。暮らしと営業の疲弊と危機も深刻です。

この危機にどう対応するか、「コロナ封じ込め」の戦略への転換が必要です。共産党は、第1にワクチンの安全・迅速な接種を国と自治体が責任をもって行うこと、第2に大規模検査を実施し、感染を封じ込めること、第3に十分な補償と生活支援を行うことが必要だと提案しています。あわせて、国民の命を救うために医療機関に対して減収補填を行うこと、コロナ対策と両立しないことが誰の目にも明らかになった東京オリンピック・パラリンピックは中止することを求めています。

世界的にも遅れた日本のワクチン接種がやっと始まることになり、品川区でも65歳以上の高齢者に接種券が郵送されました。75歳以上の高齢者への予約が19日から始まり、24日から集団接種が開始されることになりました。先行自治体では、ワクチン接種の予約が殺到し混乱する状況が連日報じられ、区民からも様々な不安や疑問、要望が寄せられています。

今回は、希望する区民が安心してスムーズにワクチン接種ができるよう、きめ細かな対応をしていただきますよう、以下要望します。

## <予約>

- 1, コールセンターの電話台数をさらに増やし、予約がスムーズにとれるようにすること。
- 2, 地域センターやゆうゆうプラザなど区の施設に予約サポート会場を設け、職員がインターネットでの予約をサポートする体制をとること。
- 3, ホームページでの予約状況や集団接種会場の空き状況、ワクチンの入荷状況などを掲載すること。
- 4, 混雑時の電話アナウンスは「必ずワクチンを受けられます。後でおかけ直してください」など、区民が接種をあきらめることがないように案内すること。

## <情報提供>

- 5, 希望する区民が安心してコロナワクチンの接種ができるよう、コロナワクチンの効能や副反応などの正しい情報を様々な媒体を通して提供すること。
- 6, 新たに追加された接種会場など新しい情報は、直ちにホームページに掲載するとともに、インターネットを利用しない方のために、広報やチラシを区の施設に置くことや回覧板や掲示板、ポスターなど工夫して周知すること。
- 7, ホームページはわかりやすい表現とともに、知りたい情報についてリンクを貼るなどきめ細かな対応をすること。例えば、「住民票所在地と異なる居住地でワクチンを受けられる対象と手続きについて」など。
- 8, 情報弱者と言われる障害者や外国人への丁寧な周知、予約の支援を行うこと。

## <接種会場の増設と移動支援>

- 9, 近くで受けやすくするため、さらに集団接種会場を増やすこと。
- 10, かかりつけの診療所などで接種できるよう、できるだけ多くの個別接種会場を作ること。
- 11, 接種会場に行くことが困難な方に対して、港区のように要介護認定者や障害手帳保持者に「コロナワクチン接種タクシー利用券」を郵送し、コロナワクチン接種に自己負担なくタクシーを利用できるなどの移動支援を行うこと。

## <在宅患者の接種の仕組みづくり>

- 12, 要介護度の高い寝たきりの高齢者が、往診の医師や巡回接種などにより、在宅でのワクチン接種の仕組みを作ること。
- 13, 介護サービス利用者がスムーズにワクチン接種ができるよう、在宅介護支援センター、ケアマネージャーや介護従事者と連携し、周知、予約や接種の支援を行うこと。

以上



6月無料法律相談会 6/15（火）18:30～20:30 【会場】安藤たい作事務所  
【主催】共産党品川地区委員会 \* 予約制(5742-6818(控室)または3491-3230(事務所))